

滋賀県漁獲報告システム（ウェブアプリ） 湖レコ（うみれこ）の運用開始について

【経緯】

- 新しい資源管理を推進するため、改正漁業法により、知事許可漁業や漁業権漁業を営む者は、県知事あてに資源管理の状況等の報告（以下、漁獲量等の報告という。）が義務付けられた。
- 現在は、紙ベースでの報告がされているが、これらの報告は、漁業者にとってこれまで経験がなく大きな負担となっている。
- 漁業者の負担の軽減を図りつつ、漁獲報告の履行と資源評価に必要なデータ収集および国へ漁獲報告を一元的に可能とするシステムが必要とされていた。

【システム概要】

- 名称 滋賀県漁獲報告システム 「愛称 湖レコ（うみれこ）」
- アドレス <https://umirec.com>
- 事業主体 滋賀県
- 財源 国からの交付金（定額）
（国 → JAFIC → 滋賀県漁獲情報デジタル化推進協議会 → 県）
- 事業費 8,668,000 円
- 事業期間 令和3年11月4日～令和4年3月31日

【主な機能】

- 漁業者が漁獲情報（魚種、漁業種類等）をスマホ等に入力することで、報告できる機能
- 漁協が漁業者に代わって漁獲情報を報告できる機能。
- 漁業者や漁協自身が報告した漁獲量を分析できる機能。
- 本システムで集約した漁獲情報を国データベースへ連結し、報告できる機能。

【今後の予定】

3月下旬

- 漁業者毎の ID（漁業者 ID）・初期パスワード、マニュアルを郵送
 - ・対象者 許可漁業所有者、第2種共同漁業権行使者 520名
管理者用 ID 県内漁業協同組合等 40箇所
- アプリ開発報告、操作説明
 - 3月22日（火） 水産業協同組合 役職員研修会
 - 3月28日（月）～ 随時、各漁協への説明

4月1日 システム運用開始

滋賀県漁獲報告システム



漁業者向け 特徴①

スマートフォンでの操作を想定した報告作成。
ウェブアプリで日々の報告を簡単便利に行なえます。



漁業者向け 特徴②

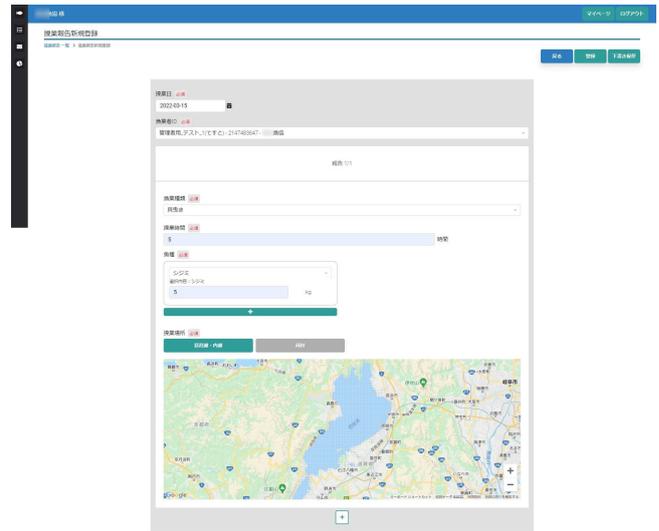
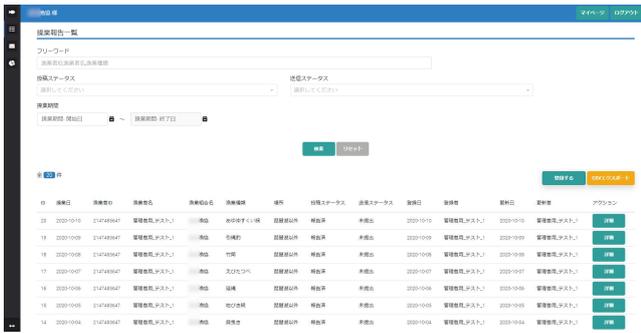
報告した情報は分析データとして蓄積し、
今後の操業などに活用できます。





組合向け 特徴①

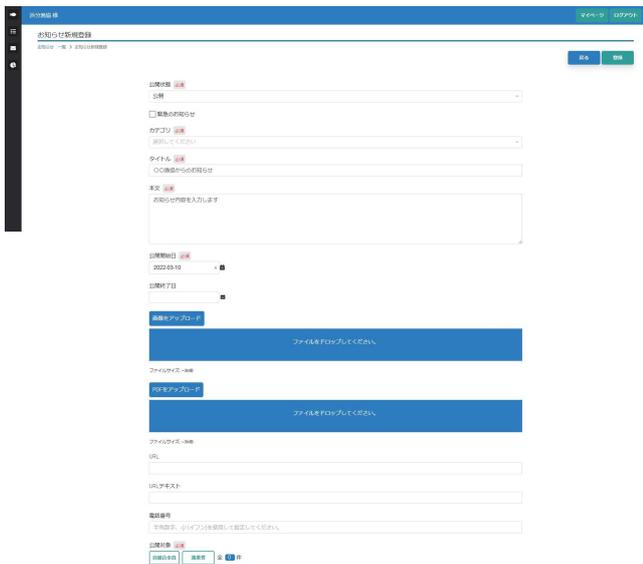
PCやタブレットでの操作を想定した管理画面。
日々の所属漁業者の報告の確認や修正、
代理入力も簡単便利に行なえます。



抽出したデータはCSVデータとして
一括出力もできます。

組合向け 特徴②

組合所属漁業者全員もしくは漁業者
個人を絞ってアプリ内のお知らせを
発信できます。



組合向け 特徴③

報告内容を収集したデータをグラフ
化し、今後の組合としての操業計画
などに活用できます。

